



発行  
 日本共産党  
 寝屋川議員団  
 072-823-0058  
 FAX: 823-4336  
 No. 3488  
 寝屋川市会議員  
 中林かずえ  
 宝町4-33  
 090-3944-8385  
 寝屋川市会議員  
 松尾信次  
 下木田町12-6  
 090-3056-9924  
 寝屋川市会議員  
 西田まさみ  
 石津中町30-3  
 090-9713-3588  
 前寝屋川市会議員  
 太田とおる  
 高柳2-49-2  
 080-3818-9722

# 2025万博 子どもの校外学習は見直しを

## 党議員団が高須教育長に申し入れ

### 学校学年ごとの一律参加はしないこと 希望する子どもが保護者と参加できる内容に

5月29日、日本共産党寝屋川市議員団は、2025年万博「児童生徒招待事業」について見直しをもとめる申し入れを高須郁夫教育長におこないました。

以下、申し入れの内容です。

◇ ◇  
 2025年大阪・関西万博への大阪府による子どもの無料招待をめぐり、学校関係者や保護者・市民から、さまざまな問題点が指摘されています。

観光バスの確保数が少なく、4月～6月の来場ピーク時には1日当たり10台で4・4%しか利用できません。また、駐車場から会場入り口までの移動に30分もかかり、低学年や障害をもつ子どもへの負担が大きすぎます。

**安全な移動手段確保できるのか**  
 第1に、子どもたちの安心・安全な移動手段が確保できるのかについてです。

**現地在安全なのか**  
 第2に、全体のこともたちが安心・安全に過ごすことができるのかについてです。

今後メタンガスの爆発事故が起こることがないのか、屋根付きの団体休憩所は全員が利用できず芝生やリング下のベンチでの昼食が可能なのか、雨や熱

①市として、校外学習でなく、希望する子どもが保護者と参加できる内容への見直しを大阪府教育庁に要望することを求めます。



5月27日ドローンから撮影した夢洲現地

### 6月定例会が始まります

#### 市政懇談会のご案内

6月15日(土) 午後5時～

#### 議会報告会のご案内

7月13日(土) 午後1時半～

★場所 寝屋川市委員会

一般質問 7月1日・2日・3日

所管質問 7月4日・5日・8日

#### 府営住宅の募集

募集期間 6月3日(月)

～ 6月17日(月)

抽選日 7月9日(火)

#### 法律相談のご案内

日時: 6月20日(木)

午後6時半～

場所: 寝屋川市委員会

事前予約お願いします

②関係者・市民の意見を幅広く聞き、参加しないことを含めての検討を求めます。

以上

### 各種審議会の市民公募について

#### ★市障害福祉計画等推進委員会委員 1人

「市障害者長期計画」「市障害福祉計画」「市障害児福祉計画」に基づく事業の検討や進捗状況の点検、評価を行うため募集

▽任期：8月から3年間

○問い合わせ：障害福祉課 (838-0382) △締め切り6月28日必着

#### ★市産業振興に関する連絡調整会議の委員 2人

産業振興の取り組み状況について意見交換する連絡調整会議の委員を募集

▽任期：選任日から2年

○問い合わせ：市産業振興室 (828-0751) △締め切り6月28日消印有効

#### ★景観市審議会の委員 2人

良好な景観の形成に重要な事項を定めるにあたり募集

▽任期：委嘱から2年

○問い合わせ：審査指導課 (825-2765)

△締め切り7月31日必着

#### ★市文化振興会議委員 1人

市の文化振興に市民の声を反映させるため募集

▽任期：9月1日～2年間

○問い合わせ：文化振興室 (813-0074)

△締め切り6月14日必着

## 各種審議会等の委員の募集

市は、今年から新たに開催される各種審議会等の委員を市民公募

しています。各審議会によって、選考方法や委員報酬など

が異なります。どが決まっていますので窓口にお問い合わせください。

## 万博 学校は大きな不安

### 府内教育長協議会が緊急要望

### 校外学習は、教職員の事前の下見が必須

大阪府内の市町村の教育長で構成する大阪府都市教育長協議会（会長 高須郁夫寝屋川市教育長）と大阪府町村教育長会（会長 古橋重和 岬町教育長）は連名で、5月1日、大阪府教育委員会水野達朗教育長あてに、2025年万博「児童・生徒招待事業」にかかる緊急要望書を提出しています。

府内各校からの会場への交通手段については、観光バスを利用できても駐車場から会場入り口まで800～1000mの徒歩移動が必要で小学校低学年には厳しいものである。2、子どもたちが安心

安全に過ごすことのできる場所の提供について 熱中症回避のための十分な日影があるのか、雨が降ったらどうするのか、地震、津波等災害時の避難方法、事故等警察や消防との連携状況など、多くの不安要素がある。3、円滑なパビリオン見学、会場内の移動などについて 当日のパビリオンは円滑に入場できるのか、待ち時間は発生しない

のか、待ち時間によっては団体休憩所（予約制）での昼食時間にも影響し混乱を招くことが危惧される。校外学習には、教職員が事前に会場を視察する「下見」が必須である。早めの情報提供が求められている。

### 議員日誌



## 中林かずえ

5月28日、68歳の誕生日を迎えました。かつて、私たちの時代には、60歳で定年して、働かなくても年金で暮らしていけると考えていました。

30年前に、私が議会に送っていたいた頃には想像がつかないほど、大変な時代になったと感じます。

現在、3か所で毎週「暮らし何でも相談会」を開催しています。

土曜日の午前は葛原事務所、水曜日の午後は池田南町事務所

で、木曜日の午前は松屋町で、皆さんからのご意見やご相談を聞いています。

生活保護を利用している市民からは「物

価の高騰で食材が買えない。節約しても追いつかない」と。

60代女性からは「仕事が半減、持ち家で賃はいらないが少ない年金では暮らしていけない」と。

29歳の青年は、「作業療法士で6年、手取り18万円で、学資ローンの返済が2か所で月6万2千円、見通しが持てない」と。

物価高騰に見合う賃金や年金額、生活保護費の引上げは急務です。

シングルマザーが子どもの教育費のために無理してダブルワークしなくて良い社会にするために力を合

わせたいです。